



令和5年 (2023年) 9月28日(木)

No. 15989 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.jp/

目次

☆欧州各国の知的財産制度

—第44回— オランダ(下) …………… (1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版) …… (11)

欧州各国の知的財産制度

—第44回— オランダ(下)

日本大学法学部(大学院法学研究科)
教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、オランダの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を中心に解説する。

2. 総論

オランダには、特許法、著作権法のほか、意匠、

商標について規定するベネルクス条約がある。実用新案法は、導入されていない。

オランダの商標制度は、ベネルクス商標法として1969年7月1日に導入された。このベネルクス商標法は、意匠制度を含めて、2006年9月1日にベネルクス条約に置き換えられた。その後、幾度の改正を経て、最近では、2019年3月1日に改正法が施行されている。

Advertisement for HARA KENZO WORLD PATENT & TRADEMARK. Includes logos, contact information for Tokyo, Osaka, and Nagoya offices, and a list of attorneys.